

~~~~~  
研究ノート  
~~~~~

スペインにおける文化闘争の現在： 少尉候補生に捧げるモノリス撤去をめぐる攻防

渡 邊 千 秋*

歴史の記憶法の施行後 8 年が経過したが、フランコ体制を称揚するモニュメントの撤去をめぐる政治的闘争は現在も継続中である。マドリードでは、2015 年の自治体選挙後、市長となったカルメナとそのブレーンたちが、記憶の場をめぐる文化闘争を繰り広げる。たとえば、2016 年 1 月 31 日、マドリードの中心部の一角であり、王立アカデミア付近、フェリベ 4 世通りに面した小さな広場に建てられている「少尉候補生に捧げるモノリス」の撤去が行われた¹⁾。しかし、実際の撤去から 1 カ月を経ずして、このモノリスは同じ場所に再び設置されたのであった。

外部からはまったくの「無駄」に経費を費やしただけのようにしかみえないこのような出来事がなぜ起きたのか。本稿では、今回のモノリスの撤去をめぐる攻防を時系列的に整理するとともに、スペイン内戦をめぐる歴史の記憶を現代社会を生きる人々がどう昇華しようとしているのかを考察したいと考える。

撤去が実施に移された背景

歴史の記憶法を適用し、内戦からフランコ独裁体制にいたる記憶を再構築す

* 青山学院大学国際政経学部教授

1) 再設置の模様を映像でみることができる。Vicente G. OLAYA: “El ayuntamiento repondrá el monolito al Alférez Provisional. El consistorio asegura que se colocará en las mismas condiciones en que estaba.” en *El País*, 18 febrero 2016, http://ccaa.elpais.com/ccaa/2016/02/16/madrid/1455646442_081413.html なお、本稿で用いた全ての URL の最終閲覧日は 2016 年 7 月 24 日である。

ることは、現在マドリード市の政権運営を担う政治組織母体「今こそマドリード (Ahora Madrid: 以下 AH と略記)」の悲願でもある。2015 年自治体選挙時に出されたおける綱領には、以下のように明示されている。

多元的で、過去に対して批判的で、また現在における過去の意味を問う視野をもち、私たちの集合記憶を、そしてまた物質的・非物質的な遺産を回復し、保存し、流布し、そしてその価値をみいだすことを目指す²⁾。

ここで AH は具体的な撤去作業に言及しているわけではない。しかし集合記憶のありかたを問う項目を綱領に加えたおり、インターネット上の意見集約システムを使用して、その適用のためのより具体的な意見を市民に求めていたことは注目に値すべき事実である³⁾。そうして広く募集された市民の意見に基づく形をとりつつ、「少尉候補生に捧げるモノリス」撤去の実施は 2015 年 12 月 22 日の通常議会で可決されたのであった⁴⁾。ただし、4 か月後をめぐりに「記憶に関する総合計画」を公にして、いわゆる歴史の記憶法の適用を行う、という条件のついたものであった。

実は、この 12 月の通常議会で具体的に撤去されるべきものとして名前があがった記念碑は「少尉候補生に捧げるモノリス」だけではなかった。撤去されるべき「残存物 (vestigios)」として、前述のモノリスのほかに、ナショナル・サンディカリスト労働者組織のホセ・ガルシア・バラに捧げる石板プレート、マドリード北部のチャマルティン・デ・ラ・ロサ地区にあるフランコ陣営側の戦没者に捧げる石板プレート、聖イシドロ墓地の戦没者に捧げる石板プレート、

2) Ahora Madrid, “I. Programa Ahora Madrid. II. Propuestas programáticas ciudadanas de distrito, 2015”. https://conoce.ahoramadrid.org/wp-content/uploads/2015/04/AHORAMADRID_Programa_Municipales_2015.pdf

3) Ahora Madrid, “Plataforma Web de participación ciudadana”, <http://programa.ahoramadrid.org/index.php>

4) Ayuntamiento de Madrid, *Diario de Sesiones de Pleno*, núm.1233, 22 diciembre 2015, pp. 19–27. Ver: http://www.madrid.es/UnidadesDescentralizadas/UDCPleno/Actividad/Pleno/2015/22%20diciembre%202015/DS_PO_22_12_2015.pdf

バラハス地区にあるファルコ・イ・アルバレス・トレード兄弟のプレート⁵⁾など、具体的に合計 5 つの記念碑が挙げられている。またこれら記念碑の撤去と同時に、フランコ独裁体制を支えた軍人などの名前を冠した 30 余りの通りの名称を変更する案件も決議された⁶⁾。

撤去処置を行う対象を選定するためには、その前段階として綿密な調査が必要であったはずだ。実際、歴史の記憶法の第 15 条 3 項は自治州と地域行政との協力によって撤去を行う記念碑はもちろん、撤去を行わない記念碑についても目録を作成するよう定めている⁷⁾。マドリードの場合は民政移行期に一定の進展がみられており、その後も漸次的にカタログ化が行われている。マドリード市の文化・スポーツ分野担当の助役であるマイエール・ドゥケが前述の通常議会で言及したように、既に 1980 年にティエルノ・ガルバン市長のもとで、通りの名称を変更する件が議論されている⁸⁾。加えて、当時出された 1939 年から 79 年のあいだにマドリード市の公共空間に建造された記念碑についての報告書によれば、内戦やフランコ体制称揚に限定されず、より広い意味でマドリード市が所有する記念碑の目録を作成していたことがわかる⁹⁾。また 2016 年 7 月現在、前述の目録その他の調査をもとに作成されたマドリード市にある記念碑の全体像を浮かび上がらせるようなデータベースがインターネット上で公開されている¹⁰⁾。このデータベースには自治体の所有する記念碑にくわえて教会が所

5) “La treintena de calles franquistas que Carmena cambiará en 2016”, http://www.abc.es/espana/madrid/tops/abci-treintena-calles-franquistas-carmena-cambiara-2016-201512221338_noticia.html

6) 通りの名称を変更すれば、その通りごとに掲示されている名称プレートも付け替えをよぎなくされる。この点では、名称変更にとまなう概念的な変化だけではなく、物理的な「撤去」作業も含まれる。

7) Luciano PAREJO ALFONSO, “Administración pública y memoria histórica”, J.A. MARTÍN PALLÍN, R. ESCUDERO ALDAY (eds.): *Derecho y memoria histórica*, Madrid, Editorial Trotta, 2008, pp. 178–179.

8) Ayuntamiento de Madrid, *Diario de Sesiones* . . . , p. 23.

9) Javier Carlos FERNÁNDEZ DELGADO, Mercedes MIGUEL PASAMONTES, María Jesús VEGA GONZÁLEZ (1980): “Informe sobre los monumentos conmemorativos de Madrid, 1939–1979”, en *Villa de Madrid*, 66, pp. 71–73.

10) “Patrimonio histórico de Madrid”, Ver: http://www.monumentamadrid.es/AM_Portada/AM_Portada_WEB/index2.htm

有するいわゆる私的な記念碑も掲載されている。

ところで、今回撤去を計画された5つの記念碑のうち本稿で扱う「少尉候補生に捧げるモノリス」を含む3つまでは、前述した1939年から79年のあいだに作成されたマドリード市の公共空間に建造された記念碑に関する報告書に掲載がみられる。30年以上前に既にマドリード市が市の所有物として承認し、また同市が管理する公共空間にある記念碑、「少尉候補生に捧げるモノリス」は、その撤去によって社会的に大きな話題となり、記憶をめぐる戦いが現存することを社会に想起させた。こうして、普段は触れられることのない、このできごとの背後にある記憶の政治をめぐる分断が目に見えるかたちになったのであった。

実際のモノリスはどのようなものか

先に述べたマドリード市のデータベースより、モノリスがどういうものなのかを描写してみよう。モノリスは、レティーロ地区内、サン・ヘロニモ教会付近にある。ユニバーサル横メルカトル図法ではUTM: 441.547, 4.474.309,00に位置する。この場所に設置されたのは1965年5月23日のことであり、少尉候補生兄弟会の申請により、マドリード市当局の許可を得たうえで行われたという。

モノリスは上下2つのパーツからできている。下部は花崗岩でできた四角形の土台であり、そのうえに人工石で造られ、先端がとがった四角柱のかたちをしたオベリスクが乗っている。台座の部分に「少尉候補生1936-1939」、オベリスクの部分に「神と祖国のために」というレリーフが採用されている。なおデータベースには高さ、重量等の記載はみられないが、高さは1メートル以上2メートル未満程度あり、人の手で簡単に動かせるような物体ではない。(写真①)。

また、当時の新聞記事によれば、少尉候補生に捧げるモノリス設置前日の1965年5月22日に、少尉候補生兄弟会全国会長ルビオ・タルディオ中將、マドリード地方会長サインス・デ・エルビラ、ロボ・モンテロ將軍、兄弟会指導司祭であるイエズス会のカバリエロ神父などが参加して、第9回少尉候補生



写真① 少尉候補生に捧げるモノリス，2010年9月4日，筆者撮影。

兄弟会総会が開催されている¹¹⁾。そして翌23日，設置式典が開催された。ルビオ・タルディオ中将はもとより，当時の商務大臣で自らも少尉候補生として内戦に参戦した経験をもつウリャストレス・カルボが祝辞を述べた¹²⁾。また，陸軍第1管区司令官アロンソ中将，マドリード軍管区司令官インファンタド公爵，空軍省副大臣ヒメネス中将，空軍参謀本部長フェルナンデス・ロンゴリア，空軍ガルシア・バリニョ中将，マドリード知事パルド・デ・サンタヤナ，マドリード市長アリアス・ナバロ¹³⁾，マドリード市助役スエボス，マドリード議会議長ゴンサレス・ブエノ，農務省副大臣パルド・カナリス，福祉局長オリオル，警察庁副局長デ・ディエゴ，バルダビア侯爵，ビリャルバ將軍，ロドリゴ中将

11) *ABC*, 23 mayo 1965, p. 89. マドリードのカサ・デル・カンポにおいて集会を開催していた。

12) オプス・デイ会のメンバーでもあった。

13) フランコ体制末期に首相を務めた。

など、当時の軍指導部中枢にいた人々とマドリード市の代表的政治家が参加した。なおこのモノリス設置によって、アカデミア広場と呼ばれていた設置場所の名称が少尉候補生広場と改められたことも記録されている¹⁴⁾。

式典では、モノリス所在地の教区教会、サン・ヘロニモ教会の教区司祭がモノリスの聖別をおこなった。また先に述べた商務大臣ウリャストレスは、少尉候補生の子どもたちは父親から美德を受け継ぎ、祖国が危険にさらされた折には父親がしたのと同じような反応をするであろうと信じていると述べた。「少尉候補生、有効な死体」という有名なフレーズを引き合いにだしつつ、今だからこそ自分たちスペイン人はスペインが必要とする場所へ命がけで出て行く備えがなければならないとも発言している¹⁵⁾。

これは、内戦終結直後ではなく、第二次世界大戦下でもない、1965年に起きたできごとである。フランコが内戦での勝利を宣言して25年以上が経過した折に、なぜわざわざこのモノリスを改めて設置しなければならなかったのだろうか。ではまず、設置を推進した主体、少尉候補生兄弟会について明らかにしておこう。

少尉候補生兄弟会とは

少尉候補生とは、スペイン内戦の惨状を特徴づける、軍内の最下級士官の名称である¹⁶⁾。1936年9月4日にスペイン国家防衛評議会が出した政令に基づき、内戦下の人員不足を補強するために招集された兵士のなかから一定程度の教育を受けた学生などを選別し、士官学校での軍事教練を短期間で受けさせて作られた、にわか仕立ての士官候補生たちであった。もともと職業軍人ではないにわか仕立ての士官による作戦指導方針が果たして有効であったかどうかを問う声は後を絶たない一方で、文字どおり命がけで戦闘に臨む少尉候補生の姿

14) ABC, 25 mayo 1965, p. 83. なお「アカデミア広場」という名称は、明らかにスペイン王立アカデミアに面する所在地に由来すると考えられる。2016年7月現在は、面する通りの名前から一般にフェリペ4世広場と呼ばれている。

15) Ibid.

16) 共和国陣営・フランコ陣営の両方に存在した。

は内戦史のなかでも広く語り続けられる対象となっている。フランコ陣営では、戦線へむかった30000人ほどの少尉候補生のうち、22000人が陸軍へ配属となった¹⁷⁾。また少尉候補生全体で生き残ったのは27000人ほどとされ、うち3分の1が再教育を受け、戦後も職業軍人として軍に残った。また民間へ戻った元少尉候補生の多くは、フランコ体制による反対派の粛清によって空きがでた行政職のポストに就いたともいわれている¹⁸⁾。

このような少尉候補生だった人々を包括する少尉候補生兄弟会(Hermandad Nacional de Alféreces Provisionales)は、スペイン内戦をフランコ陣営で戦った臨時士官、補助員、民兵、軍属、名誉職の人々を結集させる目的で、1958年4月27日、マドリードで設立された団体である。また定款は1959年6月10日、内務省によって承認された。

元少尉候補生は、内戦における経験の共有をつうじて、また年齢や所属する社会層などが非常に限定的なプロフィールをもつ人々であったことにより、連帯感も強く、戦後20年近くを経てもなお、兄弟会を結成する力があつた。そして元少尉候補生は、自分たちのコルポラティブな利益擁護のために兄弟会を利用したのである¹⁹⁾。

当時、フランコ独裁体制は大きな転換期を迎えていた。1957年の内閣改造により、ファランヘ党のナショナル・サンジカリスモ路線は時代遅れのものととらえられ、アレセに代わってより協調的なソリス・ルイスが国民運動書記局長に任命された²⁰⁾。そして、同書記局内の諸協会部門総代表であつたフラガの助力を得て、少尉候補生兄弟会は、国民運動原則法の適用により変革の只中にあつたファランヘ党から一定の距離を置いたのであつた。実際のところ、少尉候補

17) Ángel ALCALDE FERÁÑDEZ: *Los excombatientes franquistas (1936-1965)*, Zaragoza, Prensas de la Universidad de Zaragoza, 2014, p. 101.

18) José Luis RODRÍGUEZ JIMÉNEZ: *Reaccionarios y golpistas. La extrema derecha en España del tardofranquismo a la consolidación de la democracia (1967-1982)*, Madrid, CSIC, 1994, p. 103.

19) Ángel ALCALDE FERÁÑDEZ: *Los excombatientes . . .*, p. 309.

20) Paul PRESTON: *Franco. Caudillo de España*, Barcelona, Grijalbo, 2002, p. 722.

生兄弟会の設立以来、会の運営に積極的に関与し、組織化を促進したのは軍であった²¹⁾。多くがブルジョアジーの子弟として経済的に安定した社会層の出自である元少尉候補生は、1950年代後半のスペイン社会の変化の兆しに敏感に反応した。こうして、内戦におけるマドリード戦線のシンボルであるカサ・デル・カンボにあるガラビタの丘で1958年6月1日に行われた創立行事には、3000人ほどを動員したのであった。6月30日には兄弟会評議会メンバーがトレード首座大司教座を表敬訪問した²²⁾。内戦＝聖戦というカトリック的な聖戦思想を受け継ぐ組織であるこの会の宗教性は、トレード首座大司教プラ・イ・ダニエルによる兄弟会の聖別に体现されている。プラ・イ・ダニエルは、兄弟会を聖別してカトリック的原理主義 (integrismo) を会の根本的原理原則として受け入れるよう促す一方で、元少尉候補生の栄誉をたたえと同時に、内戦を聖戦とは異なる形で記憶しようとする動きがあることに警告を発して、次のように述べたのであった。

あなたたちが兄弟会を設立したのは機を得たものだと思います、なぜなら今日、聖戦から20年を経て、ある人々は聖戦を過小評価しようとし、聖戦だったあの戦争の性質についても争おうとしています。あなたたちは、神とスペインのために命がけで戦うために自分たちが勉学や仕事をなげうったことをよく知っています。あなたたちの兄弟のみなさんの葬儀通知では、彼らは常に栄光とともに、神とスペインのため身をささげた戦没者と呼ばれていました。教会は単なる軍のプロヌンシアメントを、ある内戦における片方の陣営を聖別したとでもいうのでしょうか、そうではありません、聖戦を聖別したのです²³⁾。

まさに、少尉候補生兄弟会は、カトリック教会の後援を得て、戦後20年を経て風化しつつある内戦の再神聖化を行おうとしていたと考えるべきであろう。

21) Ángel ALCALDE FERÁNDEZ: *Los excombatientes* . . . , p. 311.

22) José Luis RODRÍGUEZ JIMÉNEZ: *Reaccionarios* . . . , p. 103.

23) *La Vanguardia Española*, 18 julio 1958, p. 4.

ファランヘ党がモビミエントに近い元兵士の組織を作ろうと努力し、より民衆的な、軍曹レベルの元兵士を融合したのとは異なり²⁴⁾、少尉候補生兄弟会はあくまで社会的なエリートを対象とした組織であった。また、ファランヘ党とは別の組織でありながら、フランコ体制への忠誠が期待されるなかでその期待に応えた集団でもあった。そして、ファランヘ党が時代遅れとされる一方で、体制の延命のための潜在的力となっていったのである。1964年に「平和25周年」の記念式典が開催されたおりには、会は体制にとって、その動員力を実際の数値としてあてにできる重要な存在であった。それより2年ほどまえの数値になるが、1962年に少尉候補生兄弟会設立4周年を記念する式典が開催されたおりには、15000人ほどがその式典に参加したという²⁵⁾。くわえて注目すべきはこの4周年のうちに、人の親となった元少尉候補生たちが兄弟会に許されて14歳以上の自らの子どもたちを連れて参加している、という点である²⁶⁾。この事実からは、フランコの勝利宣言から20年余りを経て、内戦の記憶が薄れゆくなかで、一般社会人として自覚的に内戦の勝者の側にたった記憶の継承という課題に積極的に取り組む少尉候補生兄弟会メンバーの姿勢がうかがえる。彼らの社会的なネットワークは健在であり、実際のところ、戦後民間人となった元少尉候補生はその81%が同兄弟会のメンバーとなったという結果も出ている²⁷⁾。

しかし、フランコ体制末期、人々が独裁からの脱却と民主化への渴望をあらわにするなかで、このような元兵士たちの団体の存在は民主化のための障害として受け止められ、組織は弱体化していった。その後1974年11月には、フランコ死後の政治団体化を射程に入れて結成された元戦闘員全国連合に統合されたが、この連合自体が2011年に解散している²⁸⁾。

24) Ángel ALCALDE FERNÁNDEZ, *Los excombatientes* . . . , p. 345.

25) *ABC*, 29 marzo 1962, p. 59.

26) *Ibid.*

27) José Luis RODRÍGUEZ JIMÉNEZ: *Reaccionarios* . . . , p. 104. なお、戦後職業軍人となった元少尉候補生のうちこの兄弟会に加わったのは39%であった。

28) Ángel ALCALDE FERNÁNDEZ, *Los excombatientes* . . . , p. 347.

少尉候補生に捧げるモノリス撤去をめぐる攻防

2016年1月29日からマドリード市は、作業員をつかいクレーンを運びいれて、モノリスの撤去作業に入った。しかし作業が始まるやいなや、撤去に反対する人々がそれを差し止めようと、また差し止めができないとわかると、撤去がいかに「不正に」行われているか主張するため、撤去の様子を自分たちの手で報道する行動にでた。そうして、撤去作業の一部始終は写真や映像メディアに記録され、フェイスブック等を介してインターネット上で拡散されたのである²⁹⁾。

またマドリード市による撤去処置に反対するフランシスコ・フランコ財団は、マドリード市に2016年2月4日づけて抗議文を送った。この間、既に新聞やテレビ報道をつうじて、またSNSでの拡散をとおして撤去のニュースは広範に広まっていた。撤去に反対する人々の抗議の声は、数の面では社会の少数派であるとはいえ、ますます強まる一方であった。このようなメディア報道などにより、通常はまるで存在を忘れられたかのように静かにそこにあるだけのモノリスに、一般の人々の注目が一気に集まったのである。

その後、2016年2月15日づけて、マドリード市法律顧問局長は、以前の状態に戻す旨を明示した書簡を前述の財団に発送している³⁰⁾。そしてついに2月18日、モノリスは以前の設置場所に戻された³¹⁾。いったん撤去されたものが数日後に再度設置された理由としては、関係者から抗議の声があがったからというよりは、モノリスがマドリード市の重要文化財地区に建造されたものであり、同市の文化遺産委員会やマドリード自治州文化遺産局に通知されずに行われた

29) Facebook de Alférez Provisional. <https://www.facebook.com/230349333689938/posts>

30) Paolo FAVA: “Una concentración franquista celebrará el regreso de monolito retirado en Madrid”, *El Español*, 17 febrero 2016, http://www.lespanol.com/espana/20160217/102989717_0.html ただしそこには、本件とは別に、今後歴史の記憶法の施行のための詳細を決定し、実行に移すと記されている。

31) Carlos PLAZA: “El Alférez Provisional regresa a Retiro”, *La Razón*, 19 febrero 2016, <http://www.larazon.es/local/madrid/el-alferez-provisional-regresa-a-retiro-EB11980664#.Ttt1dKwg9aOCxrp>

撤去は規則に違反すると判断されたことに由来すると考えるべきである³²⁾。また問題発生後の原状復帰のための迅速な行動は、歴史の記憶法の適用をおこなうためにも、手順を踏んだうえで、集合記憶をめぐる見解の不一致によっておきかかった政治的紛争の火種が拡大するのをくい止めておきたい、というマドリッド市当局の意志表明だったと理解できよう。決して撤去をやめるということではない(写真②)。その証拠に、少尉候補生に捧げるモノリスと同時にその撤去を決議された聖イシドロ墓地の戦没者に捧げる石板プレートは、実際に撤去され、その後も少尉候補生に捧げるモノリスのように再設置されることはなく、現在に至っている³³⁾。



写真② 少尉候補生に捧げるモノリス，2016年3月22日，筆者撮影。

32) Fran SERRATO: “PSOE y Carmena negocian nombrar un comisionado para aplicar la Ley de Memoria Histórica”, *El País*, 22 febrero 2016, http://ccaa.elpais.com/ccaa/2016/02/22/madrid/1456141480_366242.html

33) 2016年3月19日，現地調査実施，確認済。

マドリードにおける歴史の記憶はどこへむかうのか？

2016年2月20日、フランシスコ・フランコ財団、スペイン・ファランヘ党、結社「清潔な手 (Manos Limpias)」, 「スペインの交代 (Alternativa Española)」, 「新しい力 (Fuerza Nueva)」などといった極右勢力が、元の位置に戻された少尉候補生に捧げるモノリスの前に結集してモノリスの復活を祝うとともに、マドリード市長カルメナが行った撤去行為を非難した³⁴⁾。また同時期、このようなマドリード市長カルメナへの非難は、マドリード・コンプルテンセ大学構内に建造された国際旅団に捧げる記念碑に対する落書きにもあらわれていることは、注目に値する³⁵⁾。

また批判の矛先は、モノリス撤去実施のより直接的な責任者、マドリード市文化・スポーツ分野の担当助役であるマイエールにも向けられた。この折には、彼女は撤去反対派からのみならず、撤去を穏便に進めたいと考えていた人々からも次々と出される非難の矢面に立たざるを得なくなった。マイエールは、12月通常議会での合意に反して「記憶に関する総合計画」が公にされる以前に諸記念碑の撤去を行って一連の混乱を招いたことについて、国民党の議員はもとより、支持を受けていた社会労働党の議員からも責任を問われた。2月12日の本会議で辞任を求められたが、カルメナ市長がかばったこともあり、結果として、マイエールの役職からの辞任は回避されることとなった。

とはいえ、マイエールは、歴史の記憶法の適用を計画するグループの第一線を退かざるを得なくなった。その後マドリード市は2016年4月27日の通常議会で歴史の記憶委員会の設置を決め、5月18日に第1回目の会合がもたれた。

34) “Acto fascista contra Manuela Carmena”, *La Marea*, 20 febrero 2016, <http://www.lamarea.com/2016/02/20/acto-fascista-contra-manuela-carmena-en-madrid/>

35) “Insultos a Carmena en el monumento a las Brigadas Internacionales de la UCM”, *Europa Press*, 18 febrero 2016, <http://www.europapress.es/madrid/noticia-insultos-carmena-monumento-brigadas-internacionales-ucm-20160218113620.html> 国際旅団記念碑には、“Carmena, Hija de Puta” (カルメナ、くそ女) と黒いペイントで書かれていた。またすぐそばの石階段には “Rojos Fascistas” (アカのファシスト) という、赤いペイントで書かれた落書きもある。誰が落書きの犯人であるかは不明であるとはいえ、時期からいって、モノリス撤去に反発するための表現であることは間違いないと思われる。

この委員会は、サウキーリョを長として、マドリード大学名誉教授アルバレス・フンコ、バルカルセル、アレニーリャス、トラピエリョ、ウリーアス、ルイス・マンホンを構成員とし、またウルキホ・アスカラテをアドバイザー委員として迎えた³⁶⁾。サウキーリョは、「歴史の記憶は人々のあいだにコンセンサスがあってこそ回復できる」と示したうえで、委員会立ち上げを宣した。

AHを構成する小政党の1つでありマイエールが所属している「マドリードを勝ち取ろう (Ganemos Madrid: 以下 GM と略記する)」は、歴史の記憶委員会がマイエールをマージナルな存在に押しやって成立した組織であるということもあり、同委員会の構成員の人選に対して猛反発している³⁷⁾。その理由づけとして特徴的なのは、国公立大学におけるカトリックのチャペルを保持することに積極的な国民党党员であるルイス・マンホンや、フランコ体制への悪名高き支持を行ったカトリック教会の関係者であるにもかかわらずウリーアスという聖職者がメンバーとなっているとして、異議を唱えている点である。2000年のナダル賞受賞者でスペイン内戦に詳しい小説家であるトラピエリョや、マドリード大学名誉教授で社会政治運動史・思想史を専門分野とし、社会労働党サバテロ首相のもと歴史の記憶法が制定されたおりにアドバイザーを務めたアルバレス・フンコ³⁸⁾の任命も、GMにとっては非難の対象であることも注目に値するであろう。また、今回の歴史の記憶委員会のメンバーのうち、バルカルセルは、歴史の記憶法の条項のなかでも独立した条項として扱われている「戦没者の谷」の将来を検討する特別委員会における委員の役割を担った人物である。アルバレス・フンコやバルカルセルの参加という点からみれば、市当局内

36) El impulsor de Gesto por la Paz se incorpora al Comisionado de Memoria Histórica de Madrid, *El Mundo*, 18 mayo 2016, <http://www.elmundo.es/madrid/2016/05/18/573caa0a468aeb01778b4616.html>

37) Ganemos Madrid: “Ganemos Madrid frente a la Comisión de Memoria Histórica”, 26 mayo 2016, <http://ganemosmadrid.info/ganemos-madrid-frente-a-la-comision-de-memoria-historica/>

38) Pablo GÓMEZ: “Dos asesores de Zapatero, en la comisión de Memoria Histórica de Carmena”, *La Razón*, 6 mayo 2016, <http://www.larazon.es/local/madrid/dos-asesores-de-zapatero-en-la-comision-de-memoria-historica-de-carmena-pa12568171#.Ttt1Q19EEWqC6Zc>

部における不満・非難はあるものの、マドリード市歴史の記憶委員会は、歴史の記憶法の適用範囲を決定するうえで、同法の制定時からの連続性と継続性を保証しうる人々によって構成されているといえるだろう。

最近では、アクティビストである市民が、歴史の記憶法の適用を行わないままの政治家たちを訴えるケースも出ている。たとえばマドリードでは、2015年11月に、既に60名市長と15の司教区・大司教区を訴えたランス弁護士が、マドリード市当局に歴史の記憶法の適用を求める訴えを起こしたと歴史の記憶フォーラムが伝えている。またこの人物は、2016年1月にはスペイン内戦・フランコ独裁の残存物のカタログ化とともに、記念碑などの撤去を行い、通りの名称を変更するより具体的な措置を取るよう求めているということである³⁹⁾。

その一方で、マドリード市歴史の記憶委員会は着々とその役割を果たしている。まずは記念碑の撤去ではなく、市内に位置する27の通り・広場の名称を変更するよう、2016年7月、マドリード市に提案を行った。市の評議会などで議論されたのち、最終決定は市議会の本会議で行われることになる⁴⁰⁾。

しかしながら、記念碑などの撤去を積極的に促していたGMや、またマイエールが本件を担当していた時期にはアドバイザーとして撤去物などのリストを作成していたマドリード・コンプルテンセ大学の歴史の記憶講座は、マドリード市歴史の記憶委員会の出した答申に対し、その内容が甘すぎるとして拒否反応を示した⁴¹⁾。またこの講座は、2016年2月10日付ですでに、カルメナ市長の方針との違いを理由に、マドリード市の「記憶に関する総合計画」をめぐるど

39) Álvaro SÁNCHEZ CASTRILLO: “La memoria histórica en Madrid se enreda en los tribunales”, 31 enero 2016, <http://www.foroporlamemoria.info/2016/02/la-memoria-historica-en-madrid-se-enreda-en-los-tribunales/>

40) Luca CONSTANTINI: “El Comisionado de Memoria Histórica propone renombrar 27 calles franquistas”, *El País*, 22 julio 2016, http://ccaa.elpais.com/ccaa/2016/07/21/madrid/1469123591_616263.html

41) “Ganemos declara la guerra al Comisionado de Memoria Histórica”, *La Razón*, 17 julio 2016, <http://www.larazon.es/local/madrid/ganemos-declara-la-guerra-al-comisionado-de-la-memoria-historica-MG13159612>

のような契約書にも署名しない旨の公式声明を出していた⁴²⁾。フランコ独裁体制を称揚する記念碑を撤去したいという点では同じように考えていても、その方法や適用範囲をめぐって、また運営上、決定にかかわる政治的権力を誰が握るのか、という点をめぐって、マドリード市における歴史の記憶法適用を積極的に推進しようとする人々のなかに分裂がある現状が垣間見える。

このように、マドリード市当局は、歴史の記憶法の適用に関して、具体的な実践方法を模索している段階である。山積する課題に市がどう対処するのか、今後も経過を追う必要があるだろう。

42) Cátedra Memoria Histórica del siglo XX: “Comunicado de la Prensa”, 10 febrero 2016. <http://pendientedemigracion.ucm.es/info/memorias/>